

4 中学校体育授業中の跳び箱からの落下事故【事故④】

基礎情報			
事故発生時期	平成 29 年5月	被害生徒及び事故種別・被害程度	中学2年生男子1名 跳び箱転落、後遺症発生
訴訟の有無	無し	報告書作成までの期間	1年
事故の概要			
活動種別	保健体育科の授業中		
事故発生の概要	平成 29 年5月、当該生徒は開脚跳びで5段の跳び箱を跳ぼうとしたが、腰の位置が高くなり、体勢が崩れエバーマットに頭から落下し首を損傷した。意識はあったが足の感覚が無かったため、学校は救急車を要請し病院に搬送した。当該生徒は頸椎の脱臼と診断され手術を受けた。		
事故の要因			
S (Software)	学校事故を防止するための研修や安全教育、マニュアルや規則、指導計画	●指導計画は作成されていたが、技の順番について徹底されていたか不明である。	
L ₁ (Liveware ₁)	当該事故で被害児童生徒を直接指導していた教員やスタッフ	●前の失敗時に適切な指導が行われなかったことで、生徒の次の行動に何らの修正が加えられなかった。 ●体格の大きい子や器械運動の苦手な子の指導については、跳び方を見て、別の課題を与えるなどの指導上の配慮ができていなかった。	
有識者による事故の検証			
調査委員会の構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教授(教育学) ・医師(整形外科) ・大学非常勤講師(保健保育) ・弁護士 ・医師会常任理事 [5名]		
提言された対策			
S (Software)	●器械運動の実施については、種目の選択に配慮すべきである。		
H (Hardware)	●学校は跳び箱以外の種目も選択できるように、用具等の準備について配慮すべきである。		

L ₁ (Liveware ₁)	<ul style="list-style-type: none">●生徒一人一人の特性に配慮した指導を徹底するべきである。●個別に生徒を観察し、体格、身体能力、行動傾向、学習意欲を配慮しながら適切な指導を行う必要がある。●跳び箱の指導にあたっては、高い段数の指導だけに注力することなく、跳び箱が苦手な生徒の指導にも注意を注ぐべきである。●跳び箱の苦手な生徒への指導については、跳べたか跳べなかったかのみに注目するのではなく、失敗の質や運動のイメージが持っているか等を見極めて適切な言葉かけや指導を行うことが大切である。
--	---